

## 2021年度 第6回理事会議事録

日時 2022年3月23日 19:00～  
場所 WEBミーティング

### 出席者

林(会長/大島HP),加藤木(副会長/前橋保健所),中嶋(県立精神医療センター),横澤(日本協会代議員/くわのみわり),福永(ツ・クリニック),佐藤(田中HP),小林(あぜりあ),茂呂(サビエルHP),片山(アガディ),永尾(赤城高原HP),鈴木(群馬HP),富澤(西毛HP),中島(高崎社協),天笠(監事/三枚橋HP),狩野(事務局長/田中HP),原島,藤井(事務局/田中HP)

### 《林会長挨拶》

年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度最後の理事会になります。よろしくお願いいたします。前回の理事会の会長の挨拶の時に、診療報酬の改定について触れさせていただいたと思います。3月11日の日本協会の要望書では、障害者総合福祉法改正にかかる要望を厚労省に提出しています。皆さまの中にもご確認いただいた方がいらっしゃるかもしれませんが、要望の主だった内容は、通過型のグループホームの創設や、基幹相談支援センターの人員配置基準を定めてもらいたい、支援区分の認定の期間が公平になる様にして欲しいといった話があるかと思います。しかし、きょうされんの要望書を見ると通過型グループホームには反対していて、それよりも介護保険との65歳問題を取り上げているなど、団体によって要望内容がだいぶ違うなと感じています。

大島病院では3月11日からクラスターが発生していて、長期入院の患者さんが新たに感染したこともあり、職員やDrとの接触からの感染が疑われています。対応に追われましたが、県士会でやったコロナ対策の研修が大変参考になり、専門職団体での色んな活動を分かち合うことによって、実践現場ですごく助かったと感じています。今回も議題が多いので、ご協力いただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

### 1. 事務局報告

#### (1) 5回理事会(12/10)の振り返り

- ・省略

#### (2) 新規入退会者について

- ・退会希望者4名。2名会費納入済み。未納者2名について1名は林会長から池田さんに声掛けを依頼。もう1名は事務局から声掛けを行っていく。宜しければ承認願いたい。  
→異議無く承認。

#### (3) 未納者状況

- ・今年度分の会費未納者は40名。  
→未納者については事務局と協力し理事の皆さまに協力をいただきながら声掛けを行っていく。

#### (4) 定例会

- ・第4回定例会

12月17日(金)に開催。内容は「にも包括における地域連携について考える」。講師を埼玉県飯能市の精神保健福祉士で全国精神保健福祉相談委員協会の山本さんに依頼。参加者は25名。にも包括について、皆さんが抱いているであろうイメージと国のイメージの違い等について理解した。

- ・第5回定例会

2月18日(金)に開催。「MHFA(メンタルヘルスファーストエイド)こころの応急処置マニュアル」について。これからフューチャーされ、地域の行政機関等でメンタルヘルスファーストエイドの研修会を行っ

ていくと思うので、そういった研修に呼ばれる職種になったらいいと思う。参加者は20~30人。

(5) 2022年度~2023年度役員の選出について

【北部地区】永尾奈生美、番場裕太

【中部地区】佐藤晶彦、福永晋太郎、加藤木啓充、鎌塚健司

【西部地区】中島基彰、鈴木琴子、富澤洋平、茂呂和弥

【東部地区】林次郎、中嶋淑子、小林拓人、片山和也

(6) 2022年度~2023年度会長の互選について

- ・会長については役員の中の互選で選出する規定。意見がなければ事務局案で林会長に継続していただくことていかがが。

→特に意見なく、林会長が留任。

(7) 2022年度~2023年度副会長・事務局長の指名について

- ・林会長より指名。

(副会長)

加藤木啓充、鎌塚健司

→承認。

(事務局長)

狩野敦

→承認。

(8) 2022年度~2023年度監事の指名について

- ・林会長より指名。

天笠純恵、池田朋広

→承認

(9) 2022年度~2023年度代議員の選出について

- ・代議員は3期までという規定があるため、3期を務めた横澤さんは再任不可。三役での検討結果、中嶋淑子さんをお願いしたい。

→承認。

(10) 顧問の選出について

- ・3月9日に3役会議を行った。横澤さんは代議員を続けていただけないが、何かしらの形で会の運営に関わってもらいたい。会則には顧問をおくことができるとされているので、横澤さんに顧問をお願いしたい。

→意義なく、承認。

(11) 2022年度定時総会について

- ・4月中に総会を行うということで準備をすすめてきたが、なかなか思い通りにいかず進んでいない。三役会議で諮り回り、4月開催は困難。5月13日(金)に変更したい。

→5月13日(金)を予定する。

(12) 2022年度定例会の開催について

- ・今年度は5月13日の総会が第1回の定例会。以後偶数月、第2金曜日が定例会。例年12月はブロック別定例会、残りの4月を各ブロックで担当していた。9月には全国大会も控えておりどうするか？

→全国大会との兼ね合いを踏まえ多数決協議の結果、全国大会のPRを兼ねた定例会を6月に開催。残りは10月、12月、2月に開催。10月、12月をどのように開催していくかは次の理事会かchatworkを利用して検討する。

(13) 2022年度会費の取り扱いについて（三役提案事項）

- ・コロナの影響もあり、計画した事業が中止されるなどあり、繰越金が多くなってきている。会費を下げられないかとの案があったので、三役で検討してみた。全国大会に手伝いで参加しても参加費がかかるので、会員の金銭的負担が大きい。2022年度に限り、5,000円から3,000円に下げたらどうかという案も上がったが、間違えて支払ったり、過年度分で支払ったりしている人はどうするのか。事務手続き上難しい面と、また上げるときに理解が得にくいのではないかと、という意見もあり断念。
- ・役員手当を8,000円から1万5,000円に戻すという提案もあったが、三役では役員の手当てを上げるよりも、会として必要とする事業に充て、会員の皆さまの理解が得られるようなものに会費を使った方がいいのではないかと意見が多かった。例えば備品の購入や、資産運用。25周年の記念品や全国大会の記念品を作るなど、様々な意見が上がった。
- ・年会費を下げたり、役員の手当てを上げたりはせず、当会の運営を充実させるために何かしら使った方がいいのではないかと。次の理事会で「このような活動をしたら会が充実するのではないかと」というアイデアを出してほしい。例えば案として、ウクライナへの支援活動としての義援金を送る。うちのお母さん統合失調症という絵本があるので県内の小学校全部に寄贈するなど。皆さんからも意見をもらいたい。有名な先生を呼んでの研修でもいい。

(会費の支払いについて)

- ・教育研修委員会で使用したPeatixについて、年会費として費用を徴収するシステムがあるそう。こちらについてはスポット的なイベントの集金とは異なり、手数料が設定した会費の15%。お金が絡む事業になると法人化しないと色々な手立てがしにくいと、Peatixは比較的システム導入の敷居は低い。一度登録すると継続して課金が発生する。退会の手続きをしない限り、決まった時期に決まった金額を引き落とすシステムということになる。未納を減らす方法として、Peatixのシステムは使いやすいのではないかと。従来通りの振り込みでの入金を継続する方法もダメではないので、検討していただきたい。
- ・使用した教育研修はどうだった？  
→登録できる人、出来ない人がいてチケット購入出来ない人もいた。
- ・Peatixに関わらず会費の支払い方法は検討。将来的には法人化を目指すとして、来年度、来年度以降での検討。すぐには難しい。

(15) 入会促進

- ・全国大会もあり、これを機に入会促進の起爆剤となるようなキャンペーンを行いたい。県士会に入会するときにクオカードを進呈する等、実行可能なアイデアを集めたい。皆で会員が喜ぶ、興味を持ってもらえるようなキャンペーンを考えてもらいたい。

(16) 派遣依頼

- ・群馬県精神保健福祉審議会医療連携体制構築推進部会  
令和1年より開始されており、群馬病院の齋藤さんに参加してもらっている。地域包括ケアシステムの構築の一環として、様々な疾患に対応できるような県の拠点機能を担う医療機関を選定していくというもの。県の取り組みとしてあることを知っておいてほしい。
- ・日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 全国聴覚障害者相談支援事業報告集会  
3月27日(日)に開催される。群馬県にも、地域で支援していく拠点として依頼がかかる。群馬県の中でも精神保健福祉士会がどのような協力が出来るのかを話し合っていくことになっている。

(17) 連携協働

〈群馬県精神保健福祉協会〉（中嶋副会長）

- ・3月17日(木)に会長の代理で精神保健福祉協会の理事会に参加。新規入会、個人会員の入会があり、会員数、個人231名、団体が77団体との報告があった。
- ・令和4年度の総会及び県民こころの健康づくりセミナーを令和4年度の第1回の理事会の日程で開催。総会は5月14日(土)オンラインで開催予定。健康づくりセミナーの基調講演は県立精神医療センターの赤田

卓志朗院長、ピア活動で当事者からの話がある。

〈こころのふれあいバザー展〉

- 令和4年度は中止。
- 群大の福田正人先生よりコロナ禍の支援ということで、群大精神医学教室のホームページで第2弾を公開しているのでダウンロードし活用してほしいと連絡をいただいている。

〈ソーシャルワーカー三団体情報交換会〉

- 医療ソーシャルワーカー協会の中井会長が今年度で退任。狩野副会長がおそらく会長になると思われる。
- ソーシャルワーカーデーは社会福祉士会が主担当。そろそろ準備を始める。
- 災害支援について3団体を案内するようなチラシを作りたいという案が出てるが、具体的な進捗はない。
- 社会福祉士会が5年計画のような感じで、事業計画、方針を示していた。今後の方針を見える化して会員にわかりやすく示していた。各委員会の新しい人をどのように集めていくか、総会の時にプレゼンをするなどにより、多くの会員に会の魅力を発信している。当会でも真似られるものは取り入れていきたい。

〈その他〉

- 群馬県より、障害者スポーツに関する担当課が障害政策課からスポーツ振興課へ変更となった。

## 2、日本精神保健福祉士協会関連

### (1) 2021年度臨時総会・第2回ブロック会議

- 2月6日(日)に行われた臨時総会の議案は、日本精神保健福祉協会の構成員が未成年者を誘拐して逮捕され有罪判決が下された件。その構成員を除名するという。この件に関して当該構成員の今後のことを考えながら協会としてサポートしていく話や、逮捕された経緯がどうだったのかといった質問、意見もいくつか出た。
- 除名の決議に関しては、逮捕され有罪が確定したという事実をもって判断することとし、賛成多数で除名が確定された。
- ブロック会議については精神保健医療福祉の将来ビジョンを踏まえ、中期、長期計画をどうしていこうかということグループワークで話し合った。2022年度の事業計画や収支予算についての意見があればということで話をした。
- 生涯研修制度のうち更新研修については、自己研鑽していかないと更新できないような形とし、ハードルを高くしていくスタイルに変更していく。

### (2) 全国大会関連

- 各部会の方々が活発に活動され、本格的に動いている。Gメッセの申し込みを原島事務局長が行った。協賛広告の募集についても運営委員をはじめ、県士会会員の方々にも協力いただいて、たくさん集めていただけるとありがたい。全国大会開催の収入は広告収入にかかるところが大きいので、積極的にお声掛けをお願い致します。
- 3月28日(月)日協会本部との企画委員会が予定されているため、各部会の部会長になられている方々は参加をお願いします。

## 3、委員会からの報告事項

### 【教育研修委員】

- 12月の理事会以降に2回の研修会を開催。それぞれの打ち合わせや準備のため、2回オンライン形式で委員会を開催している。
- 今年度2回目の研修会を12月19日(日)14:00~16:30でZOOMを使用したオンライン形式で行った。研修内容は「愛着障害について虐待で苦しむ子供がゼロになる社会を目指して」と題し、前橋赤十字病院副部長の溝口先生に講師を務めていただき、講演と質疑応答を行った。参加者申込60名、実際の参加者最大52名。内訳は当会会員32名。学生7名。社会福祉士会3名。群馬県以外の参加が多数いた
- 第3回の研修会は3月6日(日)14:00~16:30、ZOOMを使用したオンライン形式で開催。アウトリーチ実践に基づいた研修会とし「わくわくする精神科アウトリーチ入門」と題した。講師は福岡県の一般社団法人Q-ACTの須田竜太さん。アウトリーチやACTの講演の他、事例検討をグループワークにて行い、

全体でロールプレイや参加者からのフィードバックを行った。23名参加。当会会員が大多数。学生2名と講師の須田さんのつながりで4名の参加。

- Peatixを活用した。一度フォローすれば次回以降も通知が送られてくるので、継続的な運営にはつながりやすいメリットがあると感じた。今回は非会員として7名の方に参加費を支払っていただき、3,500円の徴収があったが、Peatixの決済処理費用が865円。
- 2022年度は9月に全国大会。各委員にとって大きな負担とにならない様な運営ができるよう前向きに検討している。
- 組織としては委員長、副委員長、会計の三役は2021年度の体制を概ね踏襲。佐藤理事と小林理事が担当理事として継続。2022年度の事業計画は年3回の研修会を検討している。

#### 【広報委員会】

- 広報紙を作成中。4月8日までに委員会内で2度のチェックを経て完成版を作成予定。4月9日に入稿。印刷期間は11日から16日、事務局着を18日に予定している。  
→ 発送作業スケジュールから4月11日着とできるように調整をしていただきたい。
- 担当理事は2021年度から継続。

#### 【施策提言】

- 提言するだけでなくその結果を検証することも必要。公明党からは返答が来ない、自民党には今年度初めて意見提出したが返答は戻ってきていない。ヤングケアラーについては県で動きがあり、当会での働きかけの成果ではないかと考えられる。

#### 【司法ソーシャルワーク委員会】

- 委員会活動を9月、10月、11月に行った。その中で全国大会に向けての調整、今年度の活動について検討している。
- 12月16日(金)に石川県精神保健福祉士会の司法ソーシャルワークに取り組んでいるみなさんとZOOMで交流。石川県の熱量を強く感じた。
- つなごうネットの報告。7回開催され研修会も行った。弁護士会、社会福祉士会、精神保健福祉士会の方で事務局作っている。
- 弁護士会と検察と裁判所が法曹三者協議会を開いており、その拡大版として2月28日(月)につなごうネットのケース報告するとともに協議会に参加をさせていただいた。
- つなごうネットでの要支援者支援は、令和3年度は8件。検察からのケア会議、支援活動は20件。
- つなごうネットで開催した研修会協力費として当会から15,000円。研修会のチラシ7,600円を支出した。委員会の活動費はまだ未精算。
- 全国大会のプレ企画、分科会に向けて司法ソーシャルワーク委員会の委員に協力していただいている。福祉や医療の専門職ではない専門職がソーシャルワーカーと8年間協働してきて、我々の役割のどこを重要だと思っていて、どういったことに満足しているかアンケートを行った。実際に一緒に活動した司法書士、弁護士、社会福祉士は、精神保健福祉士の役割や活動の中で満足度が高かったのは「当事者とのコミュニケーション方法を知れたこと」や「当事者の自己決定支援を一緒に出来た」という部分。自分たちが予想していた部分との相違がアンケートをして初めて知れた。この内容は分科会で発表したい。

#### 【災害支援委員会】

- 委員会として不手際があり大きな損失額を出すこととなってしまった。
- 関東甲信越ブロックの1都6県の都県協会が協力し首都圏災害ネットワーク研修という研修会を運営しており、当会の災害対策委員も参加している事業がある。2月26日(土)に研修会を開催したが、この研修会には日本協会より、ブロック内連携事業助成金10万円が支給される対象の研修であった。

2月15日に日本協会坪松事務局長から林会長の下へ「助成金の申請は1都6県を代表して群馬県が申請することになっているが、まだ申請がきていない」という連絡があった。その状況を委員に伝えたところ「申請する」との返答だったので委任し、「群馬県支部で手伝えることもあったら言って下さい」と声掛けもした。

3月上旬に坪松事務局長より再度連絡があり、「まだ申請がなされていない」との内容。委員に連絡し、「いつまでに提出する。と坪松さんに連絡して下さい」と伝えたが、結局申請されなかったため、今回の研修は助成金を受けることができなくなってしまった。

- ・研修経費としては 講師謝金、情報補償に係る費用と併せて10万円程。
- ・当会としては、他都県協会に迷惑かかる案件の為、当会が補填しなければならないと考える。
- ・2回連絡したのに、何故申請しなかったのか疑問に思われる方もいるかと思うが、「忘れていた」「業務の関係で後回しにしてしまった」と弁明された。
- ・その他の課題としても首都圏ネットワーク研修会開催についても事後報告で、前もっての報告がされていなかった。委員長にも報告を怠ったという問題がある。
- ・三役で緊急の話し合いを行った。前例がなく額も大きいので、一部の役員からは何かしらの処罰が必要でないかとの意見も出ており、本人も処罰を受けいれると言っている。仲間同士の任意団体で処罰するというのは如何なものか。何かしら必要なものか。
- ・会員の皆様からの会費を補填にあてるのは申し訳ないし、再発防止にも取り組まなくてはいけない。
- ・再発防止への取組みは必要。会員の皆様にも報告しなければならないと考える。
- ・理事の皆さまからこの場で意見いただいたり、すぐに思いつかなければチャットワークに意見を貰ったりしながら検討していきたい。

(理事からの意見)

- ・どう扱うか難しい問題。降格処分等もありえるか。個人的にはうっかり忘れてしまったことを、組織としてフォローすることが当人のためになるのかと考える。一方で、完全に個人に全責任負わせるのもどうかと思う。同じ県士会の仲間だから、仲間が仲間を処分するのは難しい。
- ・再発防止にどう取り組むかが重要だが、何かしらのペナルティーは必要。
- ・明日は我が身。後に回しがちで、必要に迫られる形になってしまう。
- ・何故そうってしまったか考えると一人で対応していたからだと思われる。委員会の中でダブルチェックするなどの確認し合う形で再発防止になればと考える。
- ・お金の部分と印象の部分を取り返すためにはどうしたらいいのか。立て替える方向についてはどうかと思う。再発防止はどの委員会でも同じだと思うので、考える必要がある。
- ・管理、監督不足。三役、理事含め連座で10万円を補填し、会費には手をつけない。理事でお金を出し合う。SWDの補助金をお願いしなかったことが以前にあって、会費と三団体で分けて負担したこともあった。再発防止もしっかり考えた方がよい。
- ・申請手続き等、業務上の都合で後回しになってしまい、郵送では間に合わないものは直接持っていったりしたこともある。携わっている方の協力がないと事業が成り立たないと。本人の気持ちを汲み取れる部分もあるので、処罰だけでなく、再発防止を考えた方がいい。個人的に県士会には寛容な対応をしてもらって助けられているという印象を持っている。
- ・会長の責任になるかと思う。会長、副会長の手当を返還するという形でいいのではないかと考えていた。足りない分に関しては、ある程度会費から補填しなければならない。理事の皆様に負担をかけるつもりもない。本人も理事の皆様に迷惑をかけてしまったとなると心苦しい所があるだろう。
- ・会費が高いと言われている中での補填となるとかなりのインパクトだが、個人に負担を負わせるというのは反対。何のために会があるのか。再発防止を重点的に考えるべきである。災害支援委員の中での情報共有が出来ていなかったのは心配。委員会の中でしっかり報告、連絡、相談してもらう必要がある。
- ・個人に負担をかけすぎてしまっていたのかと思う。何人かで把握して、何人かでチェックしていく必要がある。個人に罰を与えてしまうと、この会は怖い会だという印象になってしまう。一部の人に負担がかかりすぎない方がよい。
- ・会員様への説明が必要。
- ・会長、副会長、代議員、事務局長で補填。足りない部分を会費から補填。知らないところで補填されていましたというより、する前に承認を得る事が必要。
- ・個人の責任にするのは重い。会として補填するのが適切な。検討してchatworkで回したい。
- ・個人責任は重い。明日は我が身。委員会で状況を共有できなかったのが気になる。ラインで報告したのはあるようだが、しっかり情報共有できれば良かったのかなと思う。再発防止になればいいなと思う。会員の皆にはしっかり報告しなければならない。
- ・再発防止としてしっかりフローチャートを作成する。個人負担、三役で負担ということはせずに、今回こういう事案が発生しました。これは皆様には申し訳ないが会費で負担するというのを本人の弁明書もつけ

て、会員の皆様に凶るので良いのではないか。会費は万が一の負債を補填する使い道もあると思う。理事の報酬も落とされている中、三役や理事で負担するべきではない。過度な負担を求めすぎると活動に参加したくないという人も出てしまう恐れもある。

- 初めは理事で負担すれば良いのかなと思っていましたが、個人処罰するやるべきではなく、皆で補填かなと考えが変わった。
- 一番シンプルなのは理事全員で補填する。
- 当人は積極的に活動してくれていて、たまたま申請がもれてしまった。個人に責任を負うべきではないと思うが、自分が失敗したのなら、自分で補填すると思う。それは自分から言うものなので、周りからは言うべきではない。会員に報告するが会員から不満があったら、その会員にも活動に参加してもらうのはどうか。
- 委員会は最低2回する必要がある。
- 簡潔に言うのは難しい。個人に負担をかけるのは大変だと思う。委員会の管理体制、報告体制を見直さなければならぬ。事実をしっかりと報告することが、ペナルティーになる。
- 金額が高額。会員に報告することが必要。再発防止については具体的にどの様にしていくかを示すことが必要。ダブルチェックやトリプルチェックが必要。処分の意味は会員への示しで、体裁は必要かと思う。役割を降格することが罰になるとは感じない。きちんと対処して、会員の方々にご理解を得て、会として前向きに進んでいければと思う。
- 委員会開催の数が少ない。委員長と会長で勝手に話が進んでいる。話が下りてこない。ZLINEでの情報交換も活発に動いていない。
- 委員長も引責だと思う。担当理事も存在しているのに担当理事が知らないというのも問題。ミスは誰も起こしてしまう恐れがあるが、それを個人の責任にしていくと、やりたくないということになる。
- 誰かが責任をとるとか、誰かが個人的に負担をすとか、そういうのは会でやっている以上それはない。
- 会からお金を出すのであれば、会員さんにきちんと説明して了承をもらうまでが必要。それをやって初めて会のお金に手を出して良いと思う。
- 委員長の報告書には68,000円が予算計上されており、該当の研修支出が94,000円。26,000円が不足するとあるが、そもそもこのお金を払うために予算請求したものではないし、予算案を会員が承認したわけではないので、94,000円は94,000円のマイナスと考えるべき。68,000円は別の経費としての予算。
- 今回の件を災害委員の理事は知っているが、委員は知らない。速やかに委員にも報告しなければいけない。委員長が委員に情報を出さなければならない。
- 研修費は既に発生しているものなので、会員の方に説明する場が必要だと思う。議案書にこういうマイナス事案が発生したので、追加の補正予算をとらせていただきたいという旨の記載が必要。災害支援委員会からの補正予算案を出して、理事に承認してもらい、追加で補正予算が必要となったことについての説明をきちんと議案書の活動報告書のところで説明。さらに当日の総会の時にも説明を改めて行う。

→頂いた意見を基に検討し、また何らかの形でお示しする。ご意見いただきありがとうございました。

〈文責：藤井〉